

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

令和5年度いばらきの魅力発信事業【アウトドア資源を活用した魅力発信】実施業務について、次のとおり公募型プロポーザルを執行するので公告する。プロポーザルに参加を希望する者は、関係書類を作成の上、提出されたい。

令和5年5月22日

茨城県知事 大井川 和彦

1 業務の内容等

(1) 業務名

令和5年度いばらきの魅力発信事業【アウトドア資源を活用した魅力発信】実施業務

(2) 業務の目的

原子力施設が立地または隣接する電源地域（大洗町、東海村を含む9市町村）を含む本県の魅力を積極的に発信しながらマーケティング調査を実施し、誘客促進のための施策に反映させるとともに、電源地域をはじめとする本県のイメージアップ及び観光産業の育成を図る。

なお、本事業は「電源地域産業育成支援補助金」を活用した観光産業育成支援のための事業である。

(3) 業務の内容

別添仕様書のとおり

(4) 企画提案を求める具体的内容の項目

1 実施方針	
2 業務内容に関する提案	イベント周知・募集内容（募集見込み、日程、手法等）
	イベント開催内容（人数、日程、手法等）
	情報発信内容（内容、手法等）
	マーケティング項目の提案に関する考え方
	その他 事業の企画・立案に関する考え方
3 実施体制（職員の配置や体制の考え方、スケジュール）	
4 同種業務の実績	

(5) 委託期間

委託契約の日から令和6年3月31日まで

(6) 委託費の上限額

30,408,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※なお、この金額は、事業内容の規模を示すものであり、予定価格を示すものではないことに留意すること。

2 担当部局（提出・問合せ先）

茨城県営業戦略部観光物産課誘客・フィルムコミッショングループ 担当 出沼
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6（県庁舎 4 階）
TEL 029-301-3622 FAX 029-301-3629 E-mail kanbutsu2@pref.ibaraki.lg.jp

3 予定される実施スケジュール

内 容	日程及び期限
プロポーザルの公告	令和 5 年 5 月 22 日（月）
質問受付期限	令和 5 年 5 月 30 日（火）15 時
企画提案書などの提出締め切り	令和 5 年 6 月 5 日（月）17 時
審査	令和 5 年 6 月 6 日（火）（予定）
選定結果通知、受託候補者と委託契約の協議開始	令和 5 年 6 月 7 日（水）（予定）
契約締結、業務開始	令和 5 年 6 月 8 日（木）（予定）

4 参加者の資格に関する事項

以下のすべての要件を満たすこと。

- （1）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当していない者であること。
- （2）政令第 167 条の 4 第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- （3）茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成 8 年茨城県告示第 254 号）に基づく競争入札参加資格があること。または、資格がない場合でも、過去茨城県が発注する業務において実績があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- （4）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- （5）茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号又は同条第 3 号に規定する者でないこと。

5 公募内容に対する質問

（1）期 間

令和 5 年 5 月 22 日（月）～令和 5 年 5 月 30 日（火）15 時

（2）受付方法

電子メール（提出先は前記 2 参照）

※提出後、必ず電話でメールの到着確認を行うこと。

(3) 質問内容

原則として、当該委託業務に係る条件や応募手続きに関する事項に限る。

※他の事業者からの参加表明、企画提案書の提出状況等には回答しない。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、質問者に対し電子メールにより回答する。

また、回答した内容は本県ホームページ上で公開する。

6 企画提案書の提出について

(1) 提出物

- ① 企画提案提出書（様式第1号）
- ② 資格要件に係る申立書（様式第2号）
- ③ 企画書（任意様式）

企画書は1冊の資料としてまとめ、無記名のもの（社名部分を隠したもの）、社名を記載したものを提出すること。

- ④ 見積書（任意様式）

見積書は、無記名のもの（社名部分を隠したもの）、社名を記載したものを提出すること。なお、無記名のものについては、③企画書に添付すること。

- ⑤ 会社概要又はパンフレット

(2) 提出期限 令和5年6月5日（月） 17時（必着）

(3) 提出方法 電子メール（提出先は前記2参照）

- ・提出メールには、①代表者名、②所属先、③連絡先（担当者名、電話、メールアドレス）を明記すること。
- ・提出書類は、全ファイル併せて、原則10MB以下に収めること。
- ・提出後、必ず電話でメールの到着確認を行うこと。

7 業務委託者の選定

(1) 選定方法

担当部局内に設置する審査委員会において、提出された企画書を同項（2）の評価項目に基づき、審査（プレゼンテーションは実施しない）したうえで決定する。

(2) 企画提案内容を審査するための評価項目

1 実施方針		業務理解度
2 業務内容に関する提案	全体	業務内容の提案の全体の整合性
	イベント周知・募集内容（募集見込み、日程、手法等）	的確性 実現性
	イベント開催内容（人数、日程、手法等）	
	情報発信内容（内容、手法等）	
	マーケティング項目の提案に関する考え方	
その他 事業の企画・立案に関する考え方		
3 実施体制 (職員の配置や体制の考え方、スケジュール)		適切性 実現性
4 同種業務の実績		実績内容
5 参考見積もり		妥当性

(3) 審査結果の通知

- ① 審査結果は、審査委員会終了後に通知する。
- ② 審査の内容については一切公表しない。
- ③ 結果についての異議申し立ては一切認めない。

8 説明書の交付

(1) 交付期間

令和5年5月22日（月）～令和5年6月5日（月）17時

（茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第7号）第1条に規定する県の休日及び正午から午後1時までの時間を除く。）

(2) 交付場所

茨城県物品役務入札情報サービス及び本県ホームページ

9 契約

上記に基づき選定した事業者から再度見積書を徴し、見積金額が茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号）第146条の規定に基づき作成する予定価格の制限の範囲内であった場合において、委託契約締結を行う。なお、採用案については、必要に応じて修正等を行う場合がある。

10 その他の留意事項

- (1) 提出書類は返却しない。なお、審査以外には提出者に無断で使用しない。
- (2) 書類の作成、提出等プロポーザル参加に係る費用は、提出者の負担とする。
- (3) 企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとする